様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	山陽女子短期大学
設置者名	学校法人山陽女学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

		夜間・ 通信	;	教員等	食のある による の単位		省令で定める	配置
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学 等 共 科 目	専門科目	型位数 める 置 基準 压 単位 数 86 106 7	困難	
山陽女子短期大学	人間生活学科				86	106	7	
	食物栄養学科		20	0	105	125	7	
	臨床検査学科				86	106	10	
(備考)								

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載している。下記にHP URLを示す。

教養科目(3学科共通科目)、人間生活学科専門科目、食物栄養学科専門科目 臨床検査学科専門科目

「実務家教員の実務経験と担当科目」

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210609 03 jitsum ukakyoin ichiran2021.pdf

「実務家教員の担当科目概要」

 $\frac{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210609 \ 03 \ jitsumukakyoin jyugyou2021.pdf}{}$

3. 要件を満たすことが困難である学部等

> (I) (II) (I	- / /	(m > 0 1	14		
学部等名	該当なし				
(困難であ	る理由)				

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	山陽女子短期大学
設置者名	学校法人山陽女学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

本学 HP にて公表(令和 2 年度事業報告書: 1. 法人の概要(2)役員・教職員の状況) https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/20210608_10_4_financial2019.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

	* 2 元八		
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	北辰映電株式会社 代表取締役	令和1年7月5日 ~ 令和3年7月5日	客観的立場から学校 運営に対し、学識経 験者としての意見を 述べる。
非常勤	JA 広島総合病院 名誉院長	令和1年7月5日 ~ 令和3年7月5日	客観的立場から学校 運営に対し、学識経 験者としての意見を 述べる。
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山陽女子短期大学
設置者名	学校法人山陽女学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバス記載のガイドラインとシラバス作成要領を学内メールで教員に配布している。全授業のシラバスを印刷し、シラバスチェック委員会で、記載ガイドラインに沿った内容になっているか点検している。授業担当者が必要な修正をしている。

<シラバス記載事項>

- ・授業概要:授業の目的や内容を記載している。
- ・DPに基づいて重点的に身につける能力を記載している。
- ・授業の方法:科目名の欄に、講義・演習・実験・実習の別を記載している。
- ・授業の内容:授業計画表に授業回数分のテーマとその内容を具体的に記載している。
- ・授業の到達目標:DPと関連した授業の到達目標(箇条書き)を記載している。
- ・成績評価の方法や基準:評価対象別に評価割合を%で明示している。
- ・その他の事項

使用するテキスト、参考図書

事前学修、事後学修の内容を具体的に記載している。

備考欄に、実務家教員の授業の場合、実務家教員による授業である旨を記載している。また、注意事項や参考になる情報を記載している。

『山陽女子短期大学授業計画作成ガイドライン』

〈シラバス作成要領〉

常勤用

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608_05_3_syllabus_joukin.pdf

非常勤用

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 syllabus hijoukin.pdf

〈授業科目の授業計画(シラバス)>

備考欄に実務家教員としての授業である旨を記載している。

教養科目

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210609 03 jitsumukakyoin culturalsubject syllabus.pdf

人間生活学科

医療事務情報コース

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 medical2020 syllabus.pdf

オフィス情報コース

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 infomedia syllabus.pdf

人間心理コース

授業計画書の公表方 法 $\frac{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public\ info}{/20210608\ 05\ 3\ psychology\ syllabus.pdf}$

医療事務ビジネスコース

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 medicalbiz syllabus.pdf

食物栄養学科

栄養管理コース

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 nourishment syllabus.pdf

栄養調理コース

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/20210608 05 3 cooking syllabus.pdf

臨床検査学科

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 3 clinical syllabus.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定してい ること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の査定方法(アセスメント・ポリシー)

大学(機関レベル)、学科・コース(教育課程レベル)で作成し、DPに基づいて 学修成果を適正に評価することを明示している。

 $\frac{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210609 \ 06 \ 2 \ assess \underline{mentpolicy.pdf}$

DPと学修成果の関係

科目のDPとの関連と到達目標を、シラバスに記載している。

学修成果の評価方法と単位認定(学生便覧:IV.(4).② 成績の評価と単位認定)

科目の成績評価は次のように実施している。

小テストや提出物の取組み状況から平常の学修意欲を把握するようにし、平常点として成績評価に加えている。平常点、中間試験、期末試験等(シラバスに割合を記載)で科目の学修成果を評価している。また人間生活学科の特論発表や食物栄養学科学外実習報告は統合的な学修成果として評価している。

シラバスに、成績評価方法とその細分の割合を記載している。評価は 100 点満点で、60 点以上が合格としている。成績評価に至る査定項目の評価は記録、保存している。厳正な評価方法で到達度を測定し単位を与えている。履修した科目の単位を成績査定会議(教授会)で審査、単位を認定している。

学修意欲の把握

チューターは指導学生の履修状況・出席情報を教員ポータルサイトで確認している。 次の学修に関するアンケートを参考として、チューター面談で指導学生の学修指導を している。

①学生による授業評価アンケート ②学修行動の把握アンケート ③学修成果の自己評価アンケート(学修前・学修後) ④短大生調査(短期大学基準協会) 学期ごとに配布する「学生の GPA 記録と学科学生の GPA 分布図」で、学修成果と学修意欲についてチューター面談を実施している。面談時期は追再試手続き期間と履修登録期間に成績指導と履修指導を行っている。

修得単位認定

卒業に必要な単位をすべて修得したことを成績査定会議(教授会)で審査し、修得単位 を認定している。

卒業要件及び年間標準修得単位数

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 06 3 recogn ition tani.pdf

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標としてGPAを算定している。

成績評価は、合格: $S(100\sim90$ 点)、 $A(89\sim80$ 点)、 $B(79\sim70$ 点)、 $C(69\sim60$ 点)、不合格:D(59 点以下)とし、成績評価からG P A 値に換算している。S:GPA 4, A:GPA 3, B:GPA 2, C:GPA 1, D:GPA 0 として、履修登録した科目の単位数の合計で割ったG P A (1 単位あたりの平均得点)を算出する。次の式によって算出し、少数点第 3 位以下を切り捨てて少数点第 2 位まで表記する。本学以外で修得した単位についてはG P A O 計算には含めない。

GPA=(Sの単位数の合計) × 4 + (Aの単位数の合計) × 3 + (Bの単位数の合計) × 2 + (Cの単位数の合計) / (履修登録した科目の単位数の合計)

成績の分布状況の把握と、適切な実施

各学生の学期・累積GPA表、学期別GPA分布図(学科)、累積GPA分布図 (学科)を作成、チューターに配布して成績の分布状況の把握に用いている。チューターは、学修成果と学修意欲について年2回の追再試験期間に面談を実施している。成績中位~下位の学生に追再試験が多く、下位(1/4以下)の場合の警告等も行うことが可能である。

『GPAの算定について』

客観的な指標の 算出方法の公表方法 ・成績の評価と単位認定及びGPA算定方法は、学生便覧: IV 学生生活と諸手続に掲載している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 06 3 grading GPA.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー、DP)の策定

本学の教育理念に基づき、また、社会におけるニーズを踏まえ、学科 (コース) 卒業後の社会での立場 (職業) に関連した目標を示している。

DP及びアセスメントポリシー

学生が身に付けるべき資質・能力の目標を示し、教育、学修成果を評価している。 学科のDPに基づいて、1.知識と理解、2.技能、3.態度と志向性、4.統合的な学習経験 と創造的思考力に分け、具体的に明示している。

科目レベルでは、上述の1~4について、学科・コースに基づいた到達目標を定め、その到達度に対して厳正な成績評価をしている。平常点(小テスト、提出物等)、中間試験、期末試験等の成績の割合を定め、それらの総合点が60点以上を合格とし、成績査定会議(教授会)を経て単位を授与している。

卒業に必要な単位をすべて修得したことを卒業認定会議(教授会)で審査し、卒業を認定、学位(短期大学士)を授与している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 ホームページで公表している。

『山陽女子短期大学ディプロマ・ポリシー』

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 06 1 diploma-policy.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	山陽女子短期大学
設置者名	学校法人山陽女学園

1. 財務諸表等

7/1 1/2 11 2/1	T
財務諸表等	公表方法
	本学 HP にて公表。
貸借対照表	https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/
	<u>20210608 10 4 financial2019.pdf</u>
収支計算書又は損	本学 HP にて公表。
	https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/
益計算書	20210608 10 4 financial2019.pdf
	本学 HP にて公表。
財産目録	https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/
	<u>20210608 10 4 financial2019.pdf</u>
	本学 HP にて公表。
事業報告書	https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/
	<u>20210608_10_4_financial2019.pdf</u>
監事による監査報	本学 HP にて公表。
	https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/
告(書)	20210608 10 4 financial2019.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)

公表方法: HP URL:

中長期計画(名称:山陽女子短期大学中長期目標計画 対象年度:2019~2023年度)

公表方法:HP で公開している。

long-termplans2021.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:HPに公表している。

 $\underline{\text{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608\ 10\ 5\ evaluation 2019.pdf}$

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:HPに公表している。

https://www.sanyo.ac.jp/guidance/about #name_jaca

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

大学(公表方法:ホームページに公表している)

教育研究上の目的

本学教育理念は「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念とする。」である。この教育理念を具現化するために、以下の4点を全学的教育目的としている。

- (1) 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- (2) 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- (3) 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- (4) 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

建学の精神・教育理念

https://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/

教育研究上の目的等

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 01 educatio nal policy.pdf

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー, DP)

卒業に必要な単位を修得し、次に掲げる「学習の到達目標」に達した学生に短期大学士の学位を授与している。具体的な到達目標は4項目(1.知識と理解 2.技能 3.態度と志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力)に分けて示している。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー、CP)

学生が学習成果を挙げるために,教育目的に基づき,次に掲げる項目を重視して,体系的な教育課程の編成・実施に当たっている。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー, AP)

入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し替同する人。

人間生活学科 (公表方法: HP に公表している)

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー, DP)

(概要)

医療事務ビジネスコース、医療事務情報コース,オフィス情報コース,人間心理コース

生活する上で必要な専門知識や技能を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(生活学)」を授与する。コース別にそれぞれ具体的な到達目標を4項目(1.知識と理解 2.技能 3.態度と志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力)に分けて示している。

 $\frac{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608~06~1~diploma-policy.pdf}{ma-policy.pdf}$

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー, CP)

(概要)

各コースの専門的知識・技能の修得と資格取得を支援し、コミュニケーション能力、問題解決能力を向上できるように教育課程を編成している。コース別のCPも示している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 1 curric ulum-policy.pdf

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー, AP)

入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人。何事にも前向きな姿勢で取り組むことができ、仕事を通して社会に貢献したい人。コース別のAPも示している。

 $\frac{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608~04~admission-policy.pdf}{}$

食物栄養学科(公表方法:ホームページに公表している)

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー, DP)

(概要)

栄養管理コース. 栄養調理コース

食に関する専門知識と幅広い教養を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(食物学)を授与する。学科全体としては、食に関する基本的な知識および幅広い応用力やグローバルな視点から捉える必要性を理解していることを目標としている。コース別にそれぞれ具体的な到達目標を4項目(1.知識と理解 2.技能 3.態度と志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力)に分けて示している。

 $\underline{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/20210608_06_1_diploma-policy.pdf}$

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー, CP) (概要)

各コースで必要な基礎学力、専門知識・能力を身につけ、社会に貢献できる人材が育成できるように教育課程を編成している。コース別のCPも示している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 05 1 curric ulum-policy.pdf

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー, AP)

(概要)

入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人。健康・栄養・食物に深い関心と意欲を持つ人。コース別のAPも示している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 04 admissi on-policy.pdf

臨床検査学科(公表方法:ホームページに公表している)

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー, DP)

(概要)

臨床検査の知識と技術を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(保健衛生学)」を授与する。具体的な到達目標を4項目(1.知識と理解 2.技能 3.態度と志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力)に分けて示している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 06 1 diplo ma-policy.pdf

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー, CP)

臨床検査技師として必要な基礎学力と専門知識・能力・技能を修得できる教育課程を、臨床検査技師養成所指定規則に従って編成している。

 $\underline{\text{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/20210608_05_1_curric}\\ ulum-policy.pdf$

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー, AP)

(概要)

入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人。医療における臨床検査技師の役割を理解し、資格取得を目指している人。

 $\underline{\text{https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 04 admission-policy.pdf}$

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページに公表している。

https://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public info/20210608 02 sanjocol lege organization-chart.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)	
a. 教員数(本務者)	
	7手 の他 計
	_
人間生活学科 1人 4人 1人 1人 1人	人 8人
食物栄養学科 1人 3人 2人 2人 1人	3 人 12 人
臨床検査学科 - 4人 3人 3人 - -	- 10人
b. 教員数 (兼務者)	

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	56 人	56 人

各教員の有する学位及び業績 公表方法 : ホームページ

(教員データベース等) <u>教員紹介 | 山陽女子短期大学 (sanyo.ac.jp)</u>

c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)

令和2年度は、計5回のFD研修会を行い、公務での欠席以外は全教員が参加した。初任者研修、令和元年度短大生調査の分析とグループ討議、学生生活アンケート・就職意識調査と卒業生アンケートについての報告と質疑応答など例年実施している研修会に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年5月の連休明けから実験・実習を除き遠隔授業となったため、「遠隔授業についてのグループ討議」を行い、遠隔授業で各教員が行った方法や工夫、問題点を共有した。また、多様な学生への対応について学ぶため、学外講師として広島県障害者支援センターの職員の方2名を招き、障がい者支援についての講演と質疑応答を行った。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の	数、収容定	員、在学す	る学生	の数等				
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間生活学科	40 人	33 人	82.5%	80 人	73 人	91.2%	0 人	0 人
食物栄養学科	60 人	44 人	73.3%	120 人	87 人	72.5%	0人	0 人
臨床検査学科	40 人	32 人	80%	120 人	123 人	102.5%	0人	0人
合計	140 人	109 人	77.8%	320 人	283 人	88.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、	進学者数、就職者	数					
学部等名	卒業者数	進学者	数	就職者(自営業を		その	他
人間生活学科	25 人 (100%)	(4 人 16%)	(日呂来を)	<u>召び。)</u> 19 人 76%)	(2人 8%)
食物栄養学科	44 Å	(4 人 9. 2%)	(8	39 人 88.6 %)	(1 人 2. 2%)
臨床検査学科	41 人 (100%)	(1 人 2.4%)	(31 人 75.6%)	(9 人 22%)
合計	110 人 (100%)	(9人 8.2%)	(89 人 80. 9%)	(12 人 10. 9%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先:広島女学院大学、比治山大学、畿央大学、山陽女子短期大学専攻科

就職先:県立広島病院、中電病院、岡山医療センター、阿品土谷病院、似島学園、藤い屋、ニチイ学館、 日清医療食品、日米クック、三篠会、矢野みどり保育園、第一生命保険、湧永薬品、日本赤十字社中四 国ブロック血液センター等

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)							
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他		
人間生活学科	26 人	25 人	1人	0人	0人		
八时工1日于71	(100%)	(96.2%)	(3.8%)	(0%)	(0%)		
食物栄養学科	47 人	44 人	1人	2 人	0 人		
及初不食于什	(100%)	(93.6%)	(2.1%)	(4.3%)	(0%)		
吃比於大學到	42 人	34 人	7人	0人	1人		
臨床検査学科	(100%)	(81%)	(1.7%)	(0%)	(2.4%)		
<u>^</u> ⇒1.	115 人	103 人	9人	2 人	1人		
合計	(100%)	(90%)	(7.8%)	(1.7%)	(0.9%)		

(備考) *2021年3月卒業生分

人間生活・食物栄養:2019年4月入学生 臨床検査:2018年4月入学生

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいて学科・コース別に教育課程(授業科目)を設定している。授業の方法には、講義、演習、実験・実習がある。パワーポイントを用いた講義、講義や実習中にアクティブラーニングの手法を取り入れる等、新教育課程で学び入学してくる学生に対応できるように準備している。教養科目、基礎専門科目、専門科目を順次学修できるようカリキュラムツリーを用いて各学期・年度の授業計画を設定し学生に説明、DPで示した到達目標が無理なく達成できるようにしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)成績評価の基準が定められており、成績評価が合格点の場合、成績査定会議にて単位の修得が認められる。成績評価の基準等は、学生便覧に記載している。入学時のオリエンテーションで学科別に教務委員が新入生に説明している。

卒業単位の認定は卒業査定会議で全学生(最終学年)の修得状況が報告され,卒業に必要な単 位を修得したと認められた学生については,卒業が認定される。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	人間生活学科	62 単位	有	単位
山陽女子短期大学	食物栄養学科	62 単位	有	単位
	臨床検査学科	114 単位	有	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:公表して	いない。	
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:公表して	いない。	

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:本学 HP にて公表

キャンパスマップ https://www.sanyo.ac.jp/guidance/campusmap/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

	ANTICO EL COLLO DE LA COLLO DEL COLLO DE LA COLLO DEL COLLO DE LA					
学科名	コース名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項) ※その他内訳	
	医療事務情報	620,000円	— 円		※2021 年度コース変更 (2 年次学生のみ在籍)・施設維持費 230,000 円・実験実習費 67,000 円	
人間生活学科	オフィス情報	620,000円	— 円	276, 000 円	※2021 年度コース変更 (2 年次学生のみ在籍)・施設維持費 230,000 円・実験実習費 46,000 円	
	医療事務 ビジネス	620, 000 円	270,000円	297, 000 円	※2021 年度コース新設 (上記 2 コースを統合)・施設維持費 230,000 円・実験実習費 67,000 円	
	人間心理	620,000円	270,000円	276, 000 円	・施設維持費 230,000 円 ・実験実習費 46,000 円	
企 物学美学到	栄養管理	620,000円	270,000円	307, 000 円	・施設維持費 230,000 円 ・実験実習費 77,000 円	
食物栄養学科	栄養調理	620,000円	270,000円	338, 000 円	・施設維持費 230,000 円 ・実験実習費 108,000 円	
		620,000円	270,000円	445,000円	・施設維持費 230,000 円 ・実験実習費 215,000 円	
臨床検査学科	臨床検査	620,000円	270,000円	595, 000 円	※実験実習費変更 (2021 年度以降入学者に適用)・施設維持費 230,000 円・実験実習費 365,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 新入生、2、3年生に対して、4月に2~3日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧、各種資料を使用し科目の履修、資格取得に関してガイダンスを行い、学生に学修の動機付けを行っている。さらに1日、学科別にオリエンテーション・セミナーを行い、教員、学生との親睦を図りつつ、学科の学修に対する動機付けを行っている。学修上の悩み事や相談事については、主にチューター(教員)が対応しているが、各教科については担当教員のオフィスアワー、またオフィスアワー以外の時間を利用し、対応している。

学生の生活支援のための教職員組織としては、学生委員会があり、チューターとともに、相互に補完しながら、学生生活全般に関わる指導を行っている。学生委員会は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか学生生活全般にわたる個人的な相談にのる役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに研究室にいる間は、随時学生の様々な質問や相談に応じている。

経済的に困窮する学生を支援するための奨学金制度として、日本学生支援機構によるもの、同窓会組織によるものなどがある。また本学独自の制度として、「山陽女子短期大学奨学生」制度がある。これは、学業・人物ともに優秀な人材の育成を支援する目的で設けられており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に、学びやすい環境を提供するための制度である。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員、事務職員がその都度直接聞き取り、必要に応じて関係する部署、担当者に報告するなど対応している。また、年度末に行う「学生生活に関する満足度調査」により、定量的な実態把握に努めている。

(概要) 本学のサポート体制は主に次の3つの点に重点を置いて支援を行っている。まず1点 目は「オーダーメードサポート」で、学生一人一人の個性と希望、ペースを大事に考え個別の 相談を行い計画的に学業と就活を両立させている。例年、全学科コースの就活生は、100%大学 の就職サポートを利用している。計画的にサポートを利用する事で授業や試験、実習、国家試 験等と並行しながら大学生活も充実したものになるよう、学生の要望も重視している。2点目 は「トレーニング強化サポート」で、就職活動やその先の社会人として必要なビジネススキル やコミュニケーションのトレーニングを個別対応で細かくサポートしている。最近の傾向とし ては、就職活動自体に大きな不安を持つ学生もおり、漠然とした不安を個別のトレーニングを 通して早目に解決しておくことが出来、その後本格的な就職活動にも自信を持って臨んでいく ことが出来ている。また、個別のトレーニングは内定後から就業前にかけて、内定先の企業と 連携し事前に就業後から必要になる業務を想定した内容で行っており、 学生が卒業後円滑に企 業での定着促進に繋がるとともに、早期離職の防止にもなっている。1 年以内の早期離職の取 り組みとしては更に毎年 12 月に就業先アンケートを実施している。厚労省の発表している 1 年以内の短大の離職率は平均 17.7%に対して本学は 11.2%となっている。アンケートの対象と して卒業後1年以内の卒業生に対して在職の有無、退職の場合は退職の理由、また卒業生への 業務評価も実施し、昨年度の実績として総合評価で期待した水準以上と回答した企業が 91.5% となっており個別のトレーニング等の細かい支援が結果に繋がっていると考えている。3点目 は「U・I ターンサポート」で、本学は山口県・島根県等を中心に県外出身者が多く、その約半 数の学生はUターンを希望している。又、関東や関西、九州とIターン先を大都市圏でチャレ ンジしたい意欲のある学生も多く、その希望を 100%叶えたいという想いを強く持っており、早 期から学生のヒヤリングに基づき個別の求人開拓に当たっている。その結果「U・I ターン」希 望者の就職率はどちらも過去3年連続100%の実績となっている。

本学は主に専門職を目指す学生の割合が多く、また日頃から学科の教員とも連携を強化しながら就職支援をしており、栄養士・調理師・医療事務・診療情報管理士の専門就職率は昨年度平均87.5%、臨床検査技師は100%で、本年は例年を上回る90%台の実績を出ることが予想されている。それぞれ入学時に抱いていた夢や目標が叶う様に、就職サポート体制は就活ルールの変更に影響されず、今後も今まで以上にきめ細やかで充実した内容が維持できるよう全力で取り組んでいく。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)保健室において週3日、看護師が学生の健康面の支援や相談にあたっている。また、カウンセリング・ルームにおいて常勤の専任カウンセラーが、学生との心理カウンセリングや、学生対応にあたる教職員に対して心理学的視点に基づく助言を行っている。毎年度初めには全学生を対象とした定期健康診断を行うと共に、UPI(学生精神健康調査)を実施して、学生の心身の問題の早期発見と予防、啓発に取り組んでいる。

障がいや疾患等のため修学上の配慮を要する学生に対しては、各学科の障がい学生支援委員が窓口となって、学生と話し合った上で必要な合理的配慮、各部所との連絡・調整等を行っている。支援の具体例を挙げると、座席指定の配慮や、大きい文字で印刷した資料の提供、補聴援助システムの導入、定期試験における別室受験、授業担当者への説明と配慮の要請等である。学生の心身に何らかの障がいがあっても、学びと成長の機会を保障できるよう取組を進めている。

現在懸念される新型コロナウイルス感染症に対しては、令和2度初頭に新型コロナウイルス感染症対策委員会が設立され、学科や各部署と連絡・調整しながら対応にあたっている。令和2年度4~5月は入構制限を行い、5月連休明けから遠隔授業を開始し、6月以降は時間割を調整して十分な感染症対策を行なった上で、段階的に対面授業を再開した。対面授業実施にあたっては、教室や学内各所への消毒液の設置、換気の徹底、学生食堂や学生ホールのテーブルへのアクリル板の設置、教室の定員と受講者数に応じた教室および時間割の調整等、環境面での準備・対策を進めてきた。学生に対しては、感染症対策の周知徹底、健康状況や県外移動時の行動記録のチューターへの報告、誹謗中傷や差別の禁止、相談窓口の紹介など、心身の健康に関する啓発・情報提供を行なってきた。感染収束までにはまだ相当の時

間がかかることが予想されるが、学生の心身の健康を守るために必要な取り組みを今後とも継続していきたい。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:ホームページに既報の紀要を掲載している。

 $\underline{\text{https://www.sanyo.ac.jp/guidance/Library/}}$

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合に は、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載するこ と。

学校コード	F234310109981
学校名	山陽女子短期大学
設置者名	学校法人山陽女学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間		
支援対象者(家計急変による者を除く)		41人	39人	41人		
	第I区分	21人	21人			
内 訳	第Ⅱ区分	16人	13人			
,	第Ⅲ区分	-	_			
家計急変による 支援対象者(年間)				0人		
合詞	計(年間)			41人		
(備考)	(備考)					

- ※ 本表において、第 I 区分、第 II 区分、第 III 区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第 4 9 号)第 2 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	年間 0)	人
----	-------	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)			
	年間	前半期	後半期		
修業年限で卒業又は修 了できないことが確定	0人	0人	0人		
修得単位数が標準単位 数の5割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の5割以 下)	0人	0人	-		
出席率が5割以下その 他学修意欲が著しく低 い状況	0人	0人	0人		
「警告」の区分に連続 して該当	0人	0人	0人		
± <u>+</u>	0人	0人	-		
(備考) 「右以外の大学等」欄は臨床検査学科(3年制)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修 業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の 効力の停止を受けた者の数

MATTERLEXITEDVA	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

		, - - - - -	
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2 攻科を含む。)、高等専 む。)及び専門学校(修 に限る	業年限が2年以下のもの
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位 数の6割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の6割以 下)	0人	0人	0人
G P A 等が下位 4 分の 1	-	0人	-
出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	-
(農夫)			

(備考)

「右以外の大学等」欄は臨床検査学科 (3年制)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。